泉佐野丘陵緑地基本計画

０．はじめに／１

１．全体テーマ／１

２．３地区の目標像／２

３．中地区の整備方針／２

４．西・東地区の整備方針／４

５．事業展開方針／４

６．公園運営方針／５

平成１９年１０月

大阪府都市整備部

０．はじめに

（1）泉佐野丘陵部緑地基本計画策定の背景

○「泉佐野コスモポリス跡地の土地利用について／平成 18 年９月－大阪府泉佐野丘陵部土地利用検討委員会」において、「景観を重視した緑地の保全・育成・創造」、また「計画段階から管理運営まで将来を見据えた継続的な事業推進」を図る都市公園として、２１世紀にふさわしい､限りある環境と資源と調和した新しいタイプの都市公園づくりの将来像やその実現に向けて有効な方策を見出すこととの提言、並びに平成 18 年９月の府議会での検討を踏まえて、基本計画を策定する。

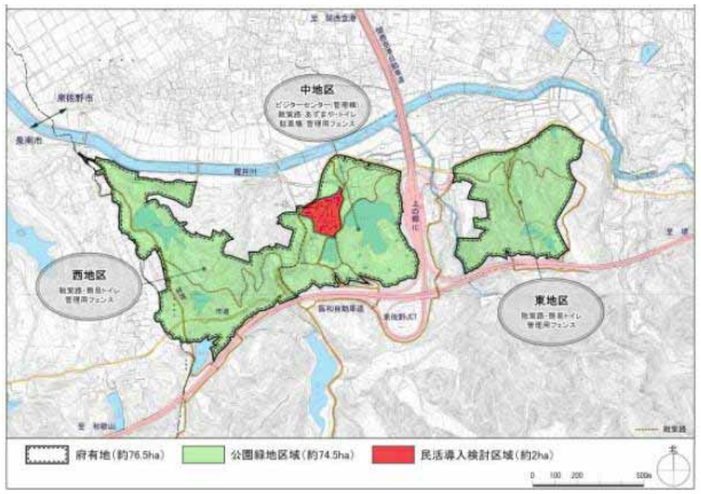

（2）計画地の概要

○計画地は、大阪府南部の泉佐野市に立地する。関空島など臨海部に近く、市域南部の和泉葛城山系のフロントに位置する標高 40～100mの丘陵部にあたり、面積は約 76.5ha である。（公園緑地区域 74.5ha、民活導入検討区域 2ha）

○計画地は、関空連絡道を挟んで、西・中地区と東地区の大きく３地区から構成され、全域が市街化調整区域で、その約９割が近郊緑地保全区域に指定されている。

（3）泉佐野丘陵部緑地基本計画検討委員会による検討

○基本計画は、学識経験者や地元関係者など６名からなる「泉佐野丘陵部緑地基本計画検討委員会」を設置し、委員会での議論（４回の委員会開催）を経て、1)全体テーマ、2)３地区の目標像、3)中地区の整備方針、4)西・東地区の整備方針、5)事業展開方針、6)公園運営方針等の形で取りまとめた。

１．全体テーマ

（1）テーマの設定

1）立地環境

○山の辺／山と都市をつなぐ辺(ほとり)の緑で、景観上重要な要素
○国際性／関空に対峙し、日本の伝統文化の情報発信が期待される
○アクセス性／上之郷ＩＣに近接し、アクセス性に優れる
○周辺環境資源／りんくうプレミアムアウトレット／いろは蔵　等
○周辺産業／織物工場(タオル)／染色／造り酒屋／製材所　等

2）山の辺の歴史・文化

・自然と向き合い、畏敬しつつ活用してきた場
・人々の営みを通じて、日本の伝統色等に代表される文化を醸成

3）ため池の魅力

○ひだ状の丘陵地形に連続する歴史文化資産としてのため池群
・ひだ状の丘陵地形を活用して築造された山池で、水際線が美しい
・荘園の水確保のために成立し、計画地周辺では、国の史跡指定地になっているため池もある。（十二谷池、八重治池、尼津池）

4）社会潮流

○成熟社会／価値観の多様化や循環型社会実現への意識の高まり　等
○魅力ある地域形成の時代／地域資源や郷土への関心の高まり　等
○参画型社会／自己実現の場としての社会参加ニーズの高まり　等

（2）近年の社会潮流変化を踏まえた２１世紀型の公園づくりについて

○近年の社会潮流変化を踏まえて、２１世紀に初めて開設する府営公園として、以下のポイントのもとに整備を進める。

1）景観を重視した公園づくり

○建設重視型の公園整備ではなく、地形や自然環境の保全と活用、樹林の再生などを行うことで、美しい樹林・水辺・田園といった計画地が元々持つ景観の魅力を引き出し、様々な風景との出会いが楽しめる公園づくりを進めていく。

2）シナリオ型の公園づくり

○様々なジャンルの活動主体が明確な将来像のもとで、話し合いながら活動を展開し、息長く事業を推進していく。将来像の実現に向けた戦略と手法を一つの脚本（ｼﾅﾘｵ）として共有しつつ実行し、成果の評価と再検討を行うなど、みんなで育てる公園づくりを行う。

3）環境に配慮した公園づくり

○ため池や樹林地､貴重な生物など計画地の自然環境を守るとともに、公園づくりの過程で発生する間伐材・剪定枝等のリユースや子供向けの環境学習の実施など「環境に配慮した公園づくり」を進める。

4）地域の活性化等に役立つ公園づくり

○学校・地場産業・企業・各種団体等とのソーシャルネットワーク(*1)構築による様々な活動・プログラムの展開、地域緑化・福祉・コミュニティ形成等に活躍する人の育成、観光ネットワークの拠点形成など地域の活性化等の媒介となる公園づくりを進める。

(*1) 個人や団体のつながりで形成する地域社会のネットワーク

（3）全体テーマ

山の辺の「えん」（やまのほとりの「えん」）　～泉州の『いろ』と『こころ』～

山の辺　泉州の山の辺の景観特性やそこで育まれた文化を活かしながら多彩なみどり景観づくりを行い

「えん」　みんなで演出しながら楽しみ、育む

日本の伝統色が織り成す「えん」としての公園づくりを行う

日本の伝統色、それは萌黄色、薄紅色など、古くから四季を通じて日本人が培ってきた美しい情緒

○中地区向井池

＜山の辺の「いろ」とは・・＞

○泉州には、織布の染色に代表される色の文化があった。また、昔から山の辺では、サクラなどの彩りある樹木が大切に守り育てられ、その彩りに誘われて、人々が山の辺に集い、「えん」が催されてきた。
○山の辺は、時間の移ろいの中で四季折々色が浮かび上がる。

＜山の辺の「こころ」とは・・＞

○関西国際空港に降り立った海外からの来訪者をはじめ、多くの人を美しい風景で迎える「もてなしの心」
○成熟社会の中、活動が育む（自己実現の）「喜びの心」
○歴史・文化の再発見を介して育む「郷土を愛する心」
○みんなで地域を「盛り上げていく心」

＜山の辺の「えん」とは・・＞

○そんな四季が織り成す色を愛でながら、みんなで演出する「えん」（プログラム）が展開され、苑全体に多彩な色が浮かび上がっていく。

＜山の辺の「いろ」と「こころ」の物語＞

○山の辺には日本の色がある。それは、山の辺のいたるところに見られ、季節や時間とともに移り変わる。
○その美しい色を奏でる景観の中に、活動がうまれ、また新しい色が育まれていく。
○新たな色はこころの色となり、活動は「えん」となって、山の辺に賑わいがもどってくる。やがて「えん」は地域へと広がり、まちの活力となっていく。

２．３地区の目標像

（1）３地区の目標像

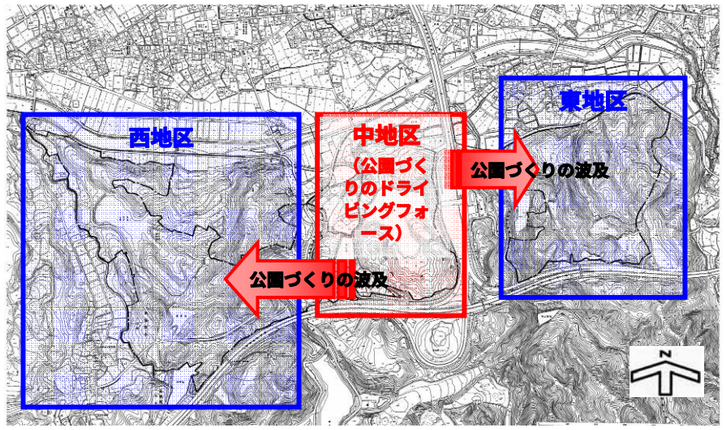

《３地区の中核ゾーン／府民利用拠点＋地域活性化拠点》

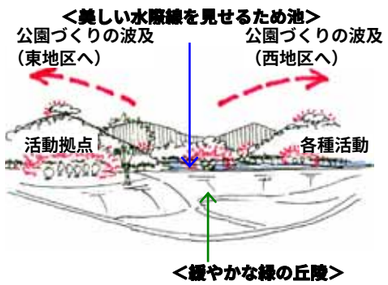

<中地区>
池畔（ちはん）の「えん」

○緩やかな丘陵の緑と美しい水際線が織りなすため池景観づくりを基本に
・３地区の中核ゾーンとして、公園全体の活性化をうながす府民活動拠点として整備。
・地域の伝統文化や産業、民活導入施設等との連携を図り、地域活性化拠点とする。

<なだらかな丘陵や山並みに包まれた谷間のため池>

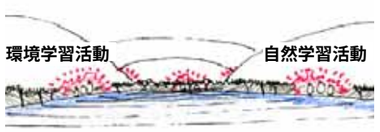

<西地区>
谷間（たにあい）の「えん」

○なだらかな丘陵から続く山並みと静寂感のあるため池がつくり出す谷間（たにあい）の森景観づくりを基本に
・自然豊かな環境を活かした自然学習や環境学習の場とする。

<尾根・谷が入り組む起伏の大きい地形>

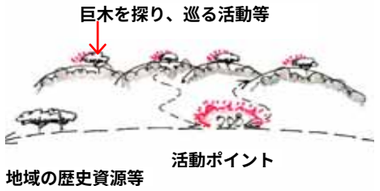

<東地区>
森（もり）の「えん」

○尾根と谷が入り組む地形変化に、巨木や多彩な植生が展開する樹林景観づくりを基本に
・公園内外の景観資源（古木・巨木、地域の歴史資源等）を巡る自然散策の場とする。

３．中地区の整備方針（1／2）

（1）中地区の特性

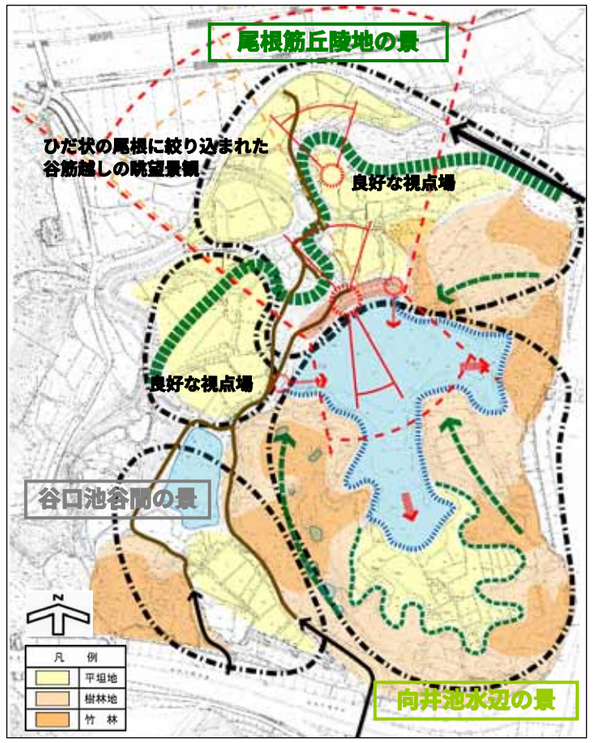

<区域内の景観>

○区域内の景観は、尾根・谷の地形構造を踏まえた全体景観などから、以下の３つのまとまりのある景観に捉えられ、個々には以下の特性が見い出せる。（まとまりのある景観：景観ユニット）

●尾根筋丘陵地の景

○堰堤から山並みへと連なる美しい景観がみられる。
○前面では、等高線が集積した傾斜面がひだ状に走る。
○尾根斜面は、たおやかに駆け上がり、上部は棚田跡地である。
○山池特有の奥行きのある美しい汀ラインが広がる。

●向井池水辺の景

○東尾根には、高低差のある急峻な斜面下に小さな入り江が、また西尾根には、緩やかな丘陵地に、多数の小さなため池がある。
○向井池奥の水辺には活動に適した空間がみられる。
○比較的奥まった水辺の落ち着きある空間で、山池特有の水面から陸域へと緩やかに連続する心地よい地形が展開し、ひだ状に複雑に入り組む地形の変化もみられる。

●谷口池谷間（たにあい）の景

○谷口池奥にかつての谷津田の棚田跡がみられる。
○V字型に取り囲む両側の小高い尾根と谷口池からなるコンパクトな領域に、棚田の土手跡が重畳する景観が今も残る。

（2）尾根筋丘陵地の景

▲たおやかな景観を形成する丘陵

▲向井池堰堤からの眺望

▲美しい水際線を形成する向井池

<1.整備の考え方>

○山の辺らしい丘陵地景観を呈し、多くの来園者を迎え入れる場（寄りつき・情報収集等）となる立地条件を備えた場所である。このため、公園づくりを先導するドライビングフォース(*2)として、公園の将来像に沿い、公園基盤をはじめ、パークセンター(仮称)等の活動支援施設などを序幕・一幕(*3)に創り上げる「フルメイド(*4)」の公園づくりを進める。

(*2)推進力となる場
(*3)序幕(1～3年)、一幕(4～6年)、二幕(7～9年)は、公園開園までの事業展開の時系列区分を示す
(*4)行政が全て整備する

<2.景観形成・整備方針>

○「山の辺らしいたおやかな丘陵地景観の創出」を図る。
○丘陵地景観になじむ駐車場や**「パークセンター(仮称)」**の整備を図る。
○外部空間は、現況地形を生かしつつ、活動に応じた自在な利用や、拠点施設との一体利用など、フレキシブルに対応できる空間整備を図る。

<3.活動展開の考え方／３ユニット共通>

○季節変化・時間変化に応じた、多層利用を図る。
○地域の各種団体や施設と連携した多様なプログラム展開を図る。

<4.利活用方針・イメージ>

○公園づくり活動を支援・促進する利活用（序幕～）

▲座学

▲活動成果の展示等

▲セミナーの受講等

○地域と連携した利活用（一幕～）

▲染め物づくり

▲自然色和紙づくり

▲日本の伝統食づくり

○パークセンターを生かした文化・芸術等の情報発信型利活用（二幕～）

▲野点(のだて)

▲竹細工

▲山の辺の野外音楽会

<5.開園後の一般来園者の楽しみ方について（開園後～）>

○拠点施設での公園を楽しむための各種情報収集、セミナーへの参加
○活動プログラム参加による各種体験（飛び入り参加OK）
○活動、田園・関空への眺望を見て楽しむ、芝生広場での遊び・休息　等

３．中地区の整備方針（２／２）

「パークセンター（仮称）」（拠点施設）

＜1.パークセンターの役割と形態・デザイン＞

○公園での活動を誘発･支援するため、一幕で整備される中核施設。
○機能は、一幕・二幕・開園以降のステージに応じて、付加される。
利用形態は参加する人数により変動するため、空間に仕切りを入れない**「フリールーム型」**とする。
また、外の広場との**「内外一体利用」**に配慮し、デザインは景観要素として丘陵地景観を引き立たせる形にする。

＜2.パークセンターの基本機能＞

○拠点施設の基本機能には、以下のようなものがある。
A.各種活動(ミーティング・工作活動・セミナー開催等)支援機能
B.活動内容の展示等情報発信機能
C.地域活性化等に資する機能（地域産業・各種団体・学校等と公園内活動組織等との交流・連携活動）
D.来園者の情報収集・休憩等の機能
E.公園の運営管理機能　等

序幕

序幕
将来の利用形態に合わせてフレキシブルに対応できる建築計画・設計の検討

一幕（4～6年）

一幕
○主に上記Ａ・Ｂの機能に対応した利用が想定される。

パークセンター（仮称）
○講座プログラム参加者による座学利用
○活動組織のミーティング、工作活動利用
○活動組織の活動展示利用等

広　場
内外一体利用

講座参加者の座学・ミーティング利用

活動組織の工作利用

二幕（7～9年）

二幕
○一幕利用を基本に使用頻度向上や、新たな活動が展開。
A.各種活動支援機能
B.情報発信機能
C.地域活性化等に資する機能
・小学生参加によるプログラムの試行利用　等

開園（10年～）

開園
○二幕での活動展開を基本に、来園者の来館利用が付加。
A.各種活動支援機能／プログラム・セミナー等の利用が増加
B.情報発信機能／活動展示・更新の頻度が増加
C.地域活性化等に資する機能
D.来園者の情報収集・休憩等機能
／一定コーナー設置の必要性はあるが、フリールームで対応可
E.公園の運営管理
／来園者対応サービス提供面から窓口的コーナー設置等の必要性はあるが、フリールームで対応可能

（３）向井池水辺の景

▲ヨシ等が美しい景観を見せる水辺空間

(*5)エクスプローラーパスは、基本的には園路ではなく、計画地の魅力や資源を探していく手段であり、シナリオ型の公園づくりに必要な事前情報の蓄積などに用いるアイテムである。

▲ハンノキ等が美しい樹林景観を形成する水際空間

＜1.整備の考え方＞

○中地区のシンボルとなるため池景観と、多様な活動展開が期待される空間を備えた場所である。このため、公園の将来像に沿い、エクスプローラーパス(*5)による対象地の魅力や資源発掘等を基本に「公園基盤整備等」と「みんなで（公園の将来像や管理方針を共有しつつ）考えながら活動を支援する施設等」を組み合わせて、序幕から創り上げる「ハーフメイド(*6)」の公園づくりを進める。

(*6)行政が園路などの基盤施設を整備した上で、散策路の整備や活動広場などを府民・活動団体と意見交換しながら協働で整備していく。

＜2.景観形成・整備方針＞

○向井池を周りながら、樹林地・水面・水辺空間等が織り成す多彩な風景をはじめ色々な出会いを楽しめる水辺景観づくり（樹林地・微地形を生かした広場、周遊回廊、親水空間、トイレ等の活動を支援･誘発する空間･施設の修景・整備等）を図る。

＜3.利活用方針・イメージ＞

○エクスプローラーパスによる資源探索活動（序幕）

▲踏査を開始する

▲資源確認・情報共有

▲植物を調査する

○広場や周遊回廊を活かした利活用（一幕後半～）

▲布を用いた園内アート

▲自然遊び

▲ウォーキング

○水辺空間を活かした利活用（二幕～）

▲湿地ゾーンの保全活動

▲水辺とのふれあい活動

▲光のページェント

＜4.開園後の一般来園者の楽しみ方について（開園後～）＞

○向井池堰堤等からの眺望や、周遊回廊散策による多彩な風景展開の堪能
＋生き物や水面・水辺とのふれあい
○活動プログラムへの参加による各種体験　等

（４）谷口池谷間（たにあい）の景

▲丘陵に包まれた谷口池奥の谷筋空間

▲美しい樹林に包まれた谷口池

＜1.整備の考え方＞

○中地区の最も奥に位置し、一定の景観的まとまりや比較的平坦な地形条件を備えていること等から、活動展開をしやすい場所である。このため、公園の将来像に沿い、エクスプローラーパス(*5)による対象地の魅力や資源発掘等を踏まえて「みんなで（公園の将来像や管理方針を共有しつつ）考えながら活動を支援する施設等」を基本に、序幕から創り上げる「ハンドメイド(*7)」の公園づくりを進める。

(*7)府民・活動団体と意見交換しながら協働で施設を整備していく。

＜2.景観形成・整備方針＞

○棚田跡や樹林地の開拓型修景整備を通じて、人の手の入った温もりのある谷間（たにあい）の風景づくりを図る。
○府民活動を支援・誘発するための園路・トイレ等の整備を図る。

＜3.利活用方針・イメージ＞

○エクスプローラーパスによる資源探索活動（序幕）

▲景観・環境資源を踏査

▲踏査のための草刈り等

▲保全・改善要素の協議

○散策路整備＋開拓型整備活動（序幕～）

▲散策路沿いの草刈り

▲竹林の整理

▲樹木の伐採

○学び型活動＋遊び・芸術型の利活用（二幕～）

▲間伐体験／学校教育受け入れ

▲食の宴

▲虫取り

＜4.開園後の一般来園者の楽しみ方について（開園後～）＞

○活動プログラムへの参加（飛び入り参加 OK）
○活動風景との出会いによる参加意識の触発
○活動メンバーとの交流　等

４．西・東地区の整備方針

＜基本的考え方＞

○地区内の踏み分け道等を介した環境資源・魅力探しを通じて、ところどころで徐々に活動が展開され、やがて発見された魅力やそこでの活動展開を見極めつつ、特色のある道（花のみち、光のみち、音のみち、彩りのみち等）や活動拠点・施設を整備していく。

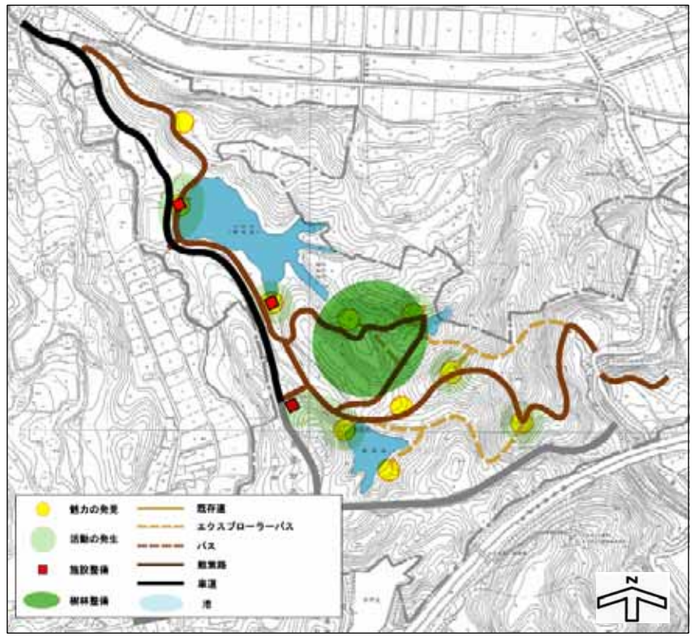

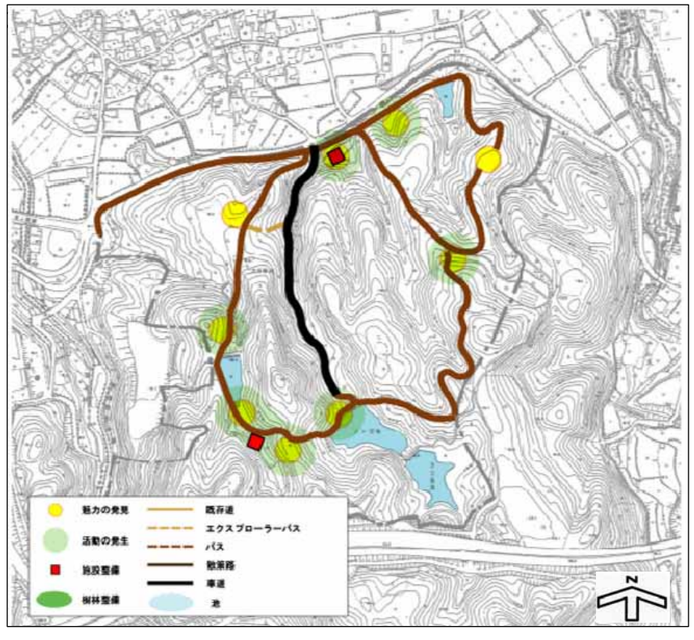

５．事業展開方針

（１）事業展開

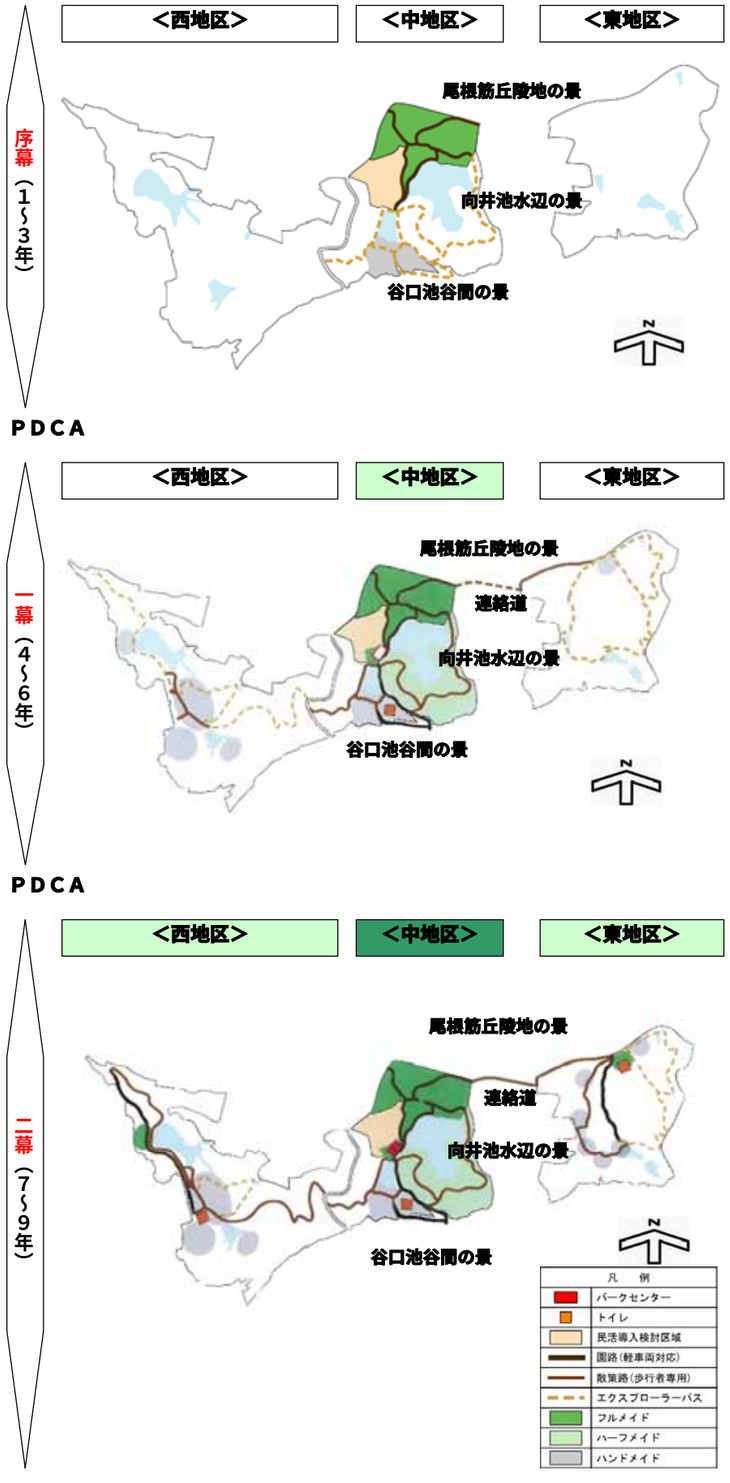

（２）事業展開の基本的考え方

○事業は、西・中・東の３地区の中央に位置して、公園全体のメイン地区としてのアクセス性に優れ、駐車場や拠点機能等の確保が可能な一定の平坦地（道路沿い・斜面上部段丘面）が広がり、山の辺らしいたおやかな丘陵地景観やため池景観を備えた**「中地区」**を中心に行う。

＜事業展開＞

◆序幕（1～3年）

○活動の便益をはかるため、尾根筋丘陵地の景沿道の一定の平坦地を活用し、駐車場・トイレ等の施設を整備し、合わせて園路、民活区域周辺の修景を進める。

○活動参加者の育成の場として、谷口池谷間の景で講座（座学＋実習）を進める。併せて、向井池水辺の景、谷口池谷間の景で、エクスプローラーパスによる景観・環境資源等の探索活動を開始し、以後の公園づくりを考える。

◆一幕（4～6年）

○尾根筋丘陵地の景に、拠点施設となる「パークセンター(仮称)」を整備する。併せて一帯の林相整備・修景を進め、景観を創り上げる。

○向井池水辺の景では、序幕のエクスプローラーパスを活かしながら散策路・トイレ等の施設や、林相整備などを進める。その後、活動組織の開拓系活動等を通じた樹林整備などを加え、徐々に景観を創り上げていく。

○谷口池谷間の景では、散策路・トイレ等の整備とともに、講座・実習の継続実施や講座修了生の実践活動を通じて、徐々に景観を創り上げていく。

○西・東地区では、エクスプローラーパスによる景観・環境資源等の探索活動を開始し、活動の誘発をはかる。

◆二幕（7～9年）

○尾根筋丘陵地の景では、開園に向け、府民利用の中心となる魅力ある公園づくりを進める。

○向井池水辺の景では、活動組織による開拓系活動を通じた林相(*8)整備等の幅広い活動を継続的に実施し、徐々に景観の充実を図る。

○谷口池谷間の景では、講座実習や活動組織による開拓系活動を継続して実施し、時間をかけて徐々に景観を創り上げていく。

○西・東地区では、一幕での活動の発生・展開状況に応じて、必要な園路・トイレ等の整備を進める。

(*８)樹種や樹齢などの林の様子

＜目標値＞

○開園後の来園者数は２５万人に設定している。

６．公園運営方針

（１）公園運営について

１）参画型の公園運営の基本的仕組み

＜運営会議＞

○構成メンバー

・「府民・事業者＝パーククラブ代表、民活ゾーン進出企業、既存組織代表など」、「行政＝大阪府(事務局)」、「学識経験者」等から構成。

・その他、運営会議活動を支え、活動組織との調整等の役割を担う中間支援機能メンバーの設置を検討する。

○基本的機能

開園前
◇講座プログラムの企画・運営機能
◇公園内活動のコーディネーション機能
◇活動に伴う整備形態等の共有機能
◇他の施設や組織等とのネットワークづくり機能　等

▷

開園後
◇幅広い府民参画を得るための人材育成・参画方策の検討・運営機能
◇各種のコーディネーション機能
◇開園後（次のステージ）の公園整備形態等の共有機能
◇他の施設や組織等とのネットワークづくり機能　等

＜パーククラブ（仮称）／公園内の活動組織＞

○運営会議が主催する講座を受講した修了生によって運営される組織で、みんなで公園を育てていく母体となる。

○運営会議で協議・決定した方針のもとに、公園を中心とした公園づくり活動を行う。開園後は府民参画の活動プログラム等を展開する。

＜公園外の活動組織（既存組織等）／ソーシャルネットワーク構築＞

○公園を中核として地域のウォーキングルート・マップづくり等の活動を行う既存組織で、パーククラブと連携しながら活動をしていく。

＜運営会議＞
・講座プログラムの企画・運営機能
・公園内活動のコーディネーション機能
・活動に伴う整備形態等の共有機能
・他の施設や組織等とのネットワーク機能　等

＜企業コラボ＞
・企業とコラボレーションした場合、企業代表者も運営会議に参加する。

＜公園内の活動組織／パーククラブ＞
・公園内および周辺での活動

＜公園外の既存活動組織＞
・公園内活動組織と連携した活動展開

２）運営への企業の参画について

○企業は社会の一員であり、ＣＳＲ（社会的責務(*9)）活動を実施していく必要があると言われている。そのような中、自然環境分野においても、企業のＣＳＲ活動の一環として、その保全・育成に向けた支援・協力に取り組む事例が増えている。ただ、一方で社会貢献のあり方を模索している企業も多い。

このため、企業の公園づくりに向けた支援・協力を、パーククラブを通じて受け入れられるように働きかけていく。

(*9)ＣＳＲ＝Corporate　Social　Responsibility

（２）クラブの創設・活動展開の仕組み

序幕（1～3年）

１年目／講座プログラムづくりの方針・修了生の活動方針

○講座プログラムをつくる。

・運営会議設立準備会が、活動参加者の
1)公園づくりの基礎的知識・技術の習得
2)多彩な活動展開　等
を図るために、講座プログラムをつくる。

○講座プログラムには、いくつかのコースを設ける。

・人材を幅広く、多世代に渡って募集するため、講座には
1)開拓コース（汗を流し、喜びつつ公園整備に寄与する講座）
2)文化創造・公園サービス提供コース（多世代参加講座）
等のいくつかのコースを設ける。

２年目／講座プログラムの開設・運営（運営会議主催）

府民

○講座は座学と実習から構成する。

座学

実習

修了認定

３年目　パーククラブ創設

○修了生の活動方針／当面一つの団体で活動する。

・講座修了後は、特定の人で囲い込まれた活動を回避するため、受講コースは別でも、当面一つの団体で活動する。
（幅広い考え方を身につけた後の、活動分化は妨げない）

（講座は継続していく）

一幕（4～6年）

○講座修了生は公園内で、運営会議の支援を受けつつ、当面パーククラブという一つの団体で、一緒に活動する。
（多彩な議論を通じて、幅広い考え方を身につける）

二幕（7～9年）

○パーククラブ内で、自然発生的に活動が分化しはじめる
○開園に向けて準備をはじめていく
（クラブが閉鎖的にならないよう、オープンな運営を心がける）

（３）時系列に応じた運営展開について

○序幕・一幕・二幕の時系列に応じた運営会議とパーククラブ等の関係をはじめとした展開を示す。

序幕（1～3年）

＜運営会議設立準備会＞
講座開設に向けた準備など

講座開設

＜運営会議＞
・パーククラブ代表
・大阪府（事務局）
・学識経験者
等

＜パーククラブ＞
公募府民
↓
講座修了
↓
クラブ創設

PDCA（公園の発展に向けた活動方針の設定）

一幕（4～6年）

＜運営会議＞
・パーククラブ代表
・民活ゾーン進出企業
・大阪府（事務局）
・学識経験者
等

＜パーククラブ＞
公園内での活動が中心

＜既存組織等＞
パーククラブとの活動・連携を検討

PDCA（公園の発展に向けた活動方針や資本投下の内容の確認及び設定）

二幕（7～9年）

＜運営会議＞
・パーククラブ代表
・民活ゾーン進出企業
・既存組織代表
・大阪府（事務局）
・学識経験者
等

＜パーククラブ＞
活動内容により、分化がはじまる。

部会創設

活動協力・支援等

＜公園外の既存活動組織等＞
・パーククラブと連携し、活動展開
・公園内公募プログラムへの参加

＜小学校等＞